

# 安倍政権がねらう 「戦争準備法案」に

# NO!の声を

安倍内閣は白紙委任を得たかのように、昨年7月の閣議決定を具体化する「戦争準備法案」の成立に向け、暴走を加速しています。



## 自衛隊派兵「恒久法」で いつでもどこでも戦闘地域へ

安倍内閣は、自衛隊派兵「恒久法」の新設と、「周辺事態法」の改定をねらっています。「非戦闘地域」の制約を取りはらい、「現に戦闘行為を行っている現場」以外ならどこでも自衛隊が活動できるようにするものです。また政府は、自衛隊が攻撃されれば応戦することを認めており、海外の戦争で日本の若者が殺し殺されることになってしまいます。

## アメリカと一体となって 国際法違反の「先制攻撃」も

安倍首相は、アメリカが国際法上違法な先制攻撃の戦争を行った場合にも、集団的自衛権を使って参戦することを認めています。イラク戦争では何十万人もの民間人が犠牲になりましたが、その大義名分であった大量破壊兵器は見つかりませんでした。アメリカが引き起こす泥沼戦争に日本国民を巻き込む道は、絶対許してはなりません。

## 武力ではテロは根絶できない

## 日本は憲法9条をいかした国際協力を

過激武装組織「IS」への不安が高まるなか、軍事で対抗しようとする動きが出てきています。しかしそれでは新たな報復を生み出してしまう。ISへの対応として、国際社会が一致団結して、国連の安保理決議にもとづき、外国人戦闘員の参加を阻止し、資金源を断ち、テロ組織を武装解除と解体に追い込むことが求められています。相手が野蛮で無法な組織であるからこそ、国際社会が国連中心に国際法、国際人道法を守って行動することが大切です。

そして日本に求められるのは、話し合いで紛争を解決する道を示している憲法9条を世界に広げること。憲法9条を持つ国として、軍事ではない国際協力をすすめることです。